

雲出川水系流域治水対策プロジェクト【位置図】

～遊水機能を確保し三重の中心地域を守る流域治水対策～

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、雲出川流域においても、事前防災対策を進める必要がある。
- 雲出川水系においては、三重県の中心地域で、農業基盤が集積するとともに、名古屋・大阪・伊勢を結ぶ公共交通網の結節点を有している地域であることから、洪水時の被害軽減に対応した遊水地整備や土地利用や住まい方の工夫などの事前防災対策を進める必要がある。
- これらの取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、戦後最大となった昭和57年8月洪水と同規模の洪水に対して下流部において安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

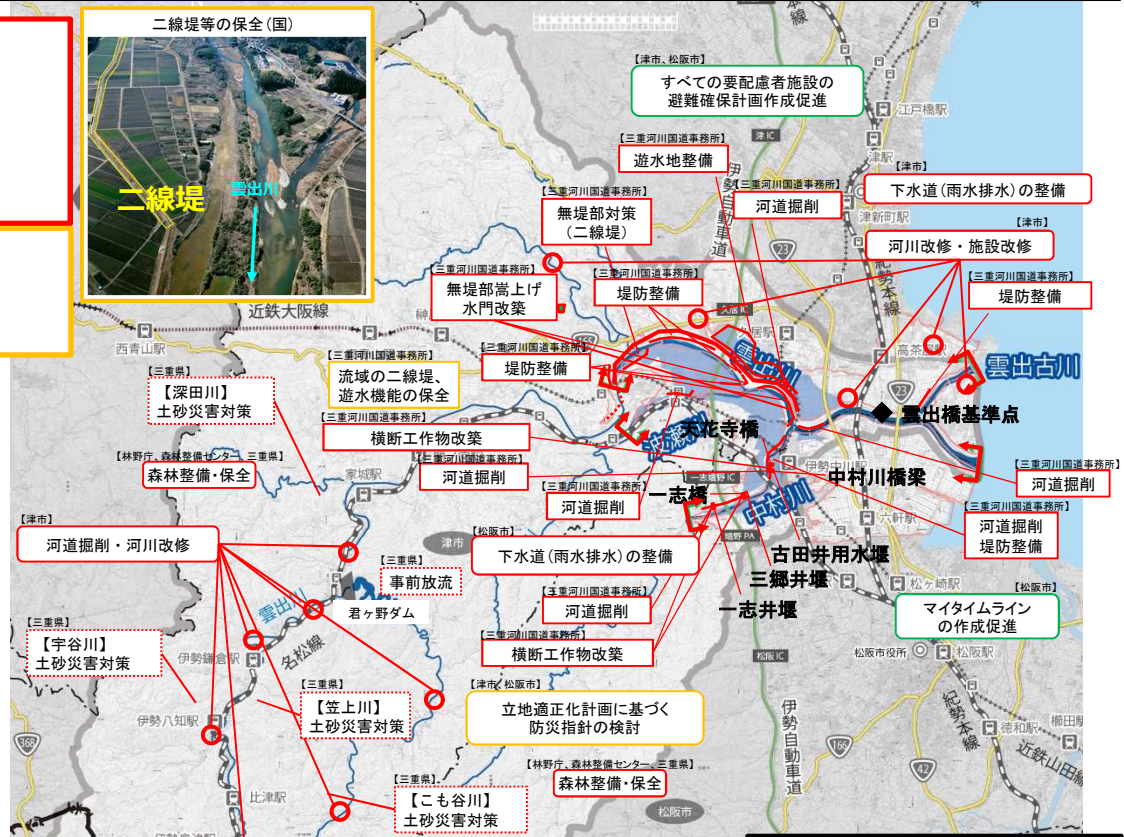
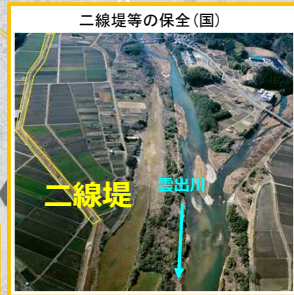
- ・河道掘削、堤防整備、遊水地整備、横断工作物改築、無堤部対策 等
- ・君ヶ野ダムにおける事前放流等の実施、体制構築（関係者：三重県など）
- ・下水道（雨水排水）施設・排水機場の整備
- ・ため池、農地等を活用した流出抑制・貯留機能の保全
- ・土砂災害対策施設の整備
- ・森林整備・保全 等

■ 被害対象を減少させるための対策

- ・関係者と連携し、防災・減災のための住まい方や土地利用に向けた取組を検討（立地適正化計画に基づく防災指針の検討）
- ・二線堤、遊水機能の保全 等

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・水害リスク情報の空白域の解消（洪水・内水・高潮・ため池ハザードマップなどの策定・周知）
- ・持続的な水災害教育の実施と伝承（水災害を想定した防災訓練等の実施）
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保
- ・高齢者の避難行動への理解促進（マイタイムラインなどの個人防災計画の作成）
- ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供（水位計・監視カメラ等の設置、防災気象情報の改善）
- ・企業等と連携した避難体制等の確保
- ・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信 等



	流域界
	浸水想定区域図(想定最大規模)
	実績浸水範囲 (戦後最大の昭和57年8月洪水)
	大臣管理区間
	大臣管理区間の対策
	三重県管理区間の対策
	市町の対策

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

雲出川水系流域治水対策プロジェクト【ロードマップ】

～遊水機能を確保し三重の中心地域を守る流域治水対策～

■ 雲出川の上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市、あらゆる関係者が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】津・松阪市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、中下流部で水位低下を目的とした河道掘削、堤防整備等を主に実施。被害軽減のため、水害リスク情報の空白域解消等を実施。

【中期】津・松阪市街地等で重大災害の発生を未然に防ぐため、中流部左岸遊水地整備、堤防整備を主に実施。被害軽減のため、防災・住まい方や土地利用に向けた取組の検討やマイタイムライン作成など避難行動の理解促進に向けた取組等を継続的に実施。

【中長期】上流域や支川の浸水被害を防ぐため、横断工作物改築、河道掘削等を実施し、流域全体の安全度向上を図る。被害軽減の取り組みをあらゆる関係者と一体となって継続的に実施。

【事業費】

■ 河川対策 ※水系で策定済みの河川整備計画の残事業を記載

全体事業費 約240億円

対策内容 河道掘削、堤防整備、遊水地整備 等

■ 下水対策 ※各市町の下水道事業計画の残事業を記載

全体事業費 約86億円

対策内容

【ロードマップ】

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	○洪水氾濫対策 ・河道掘削、堤防整備、堤防強化、横断工作物改築 等	三重河川国道事務所、三重県、津市	下流部河道掘削・堤防整備＋中流部堤防整備		
	・遊水地整備	三重河川国道事務所	上流部及び支川河道掘削・堤防整備		
	○内水氾濫対策 ・下水道施設の整備、調整池整備、排水ポンプ場の整備	津市、松阪市	雲出川遊水地整備完了		
	○土砂災害対策 ・砂防関係施設の整備	三重県			
	○流水の貯留機能の拡大 ・君ヶ野ダムにおける事前放流等の実施、体制構築	三重県			
被害対象を減少させるための対策	○流域の雨水貯留機能の向上 ・田んぼダムの活動に対する支援	林野庁、森林整備センター、三重県、津市、松阪市	田んぼダムの活動に対する支援		
	○水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫 ・住まい方や土地利用に向けた取組の検討	三重河川国道事務所、津市、松阪市	立地適正化計画に基づく防災指針の検討		
	○浸水範囲の限定・氾濫水の制御 ・二線堤、遊水機能の保全	三重河川国道事務所			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	○土地の水災害リスク情報の充実 ・水害リスク情報の空白域の解消 (洪水・内水・高潮・ため池HM策定・周知)		ハザードマップの作成・更新		
	○避難体制等の強化 ・持続的な水災害教育の実施と伝承 ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保 ・高齢者の避難行動への理解促進 ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供 ・企業等と連携した避難体制等の確保 ・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信	三重河川国道事務所、気象庁、三重県、津市、松阪市 他 あらゆる関係者	洪水予報及び水位周知河川以外の法河川における浸水想定区域図の作成		



※各工程段階の実施内容は今後の事業進捗によって変更となる場合があります。
※各対策の旗揚げは代表的な事例を示しています。